

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案について

1. 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」について

○ 国の基本指針において定められた計画の記載事項

基本的記載事項

- ① 教育・保育等の提供区域の設定
- ② 教育・保育・地域の子育て支援の各年度の「量の見込み」
- ③ 教育・保育・地域の子育て支援の各年度の「確保方策」
- ④ 認定こども園への移行や普及にかかる基本的な考え方

任意記載事項

- ① 産後の休業や育児休業後の教育・保育の利用の確保
- ② 児童虐待防止対策の充実
- ③ ひとり親家庭の自立支援の推進
- ④ 障害児施策の充実等
- ⑤ ワークライフバランスの推進

○ 計画の位置づけについて

現在の計画

・ 宇治市児童育成計画

「宇治市総合計画」の部門別計画として宇治市で独自に策定しています

・ 宇治市次世代育成支援対策行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づいて「宇治市児童育成計画」の一部として、宇治市が具体的な数値目標を掲げて策定しています

・ 宇治市母子保健計画

母子保健法に基づく計画であり、宇治市児童育成計画・宇治市次世代育成支援対策行動計画と対象や内容が重なることから、一体的に策定しています

**新たな計画**

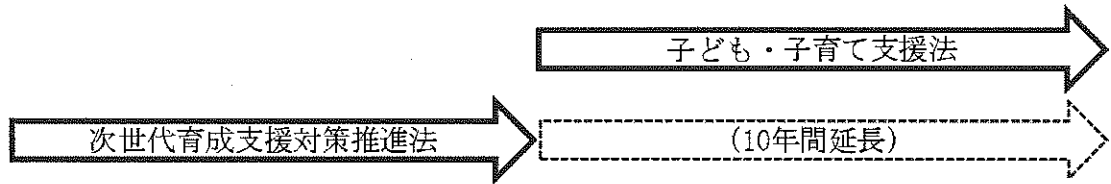
・ 宇治市子ども・子育て支援事業計画

「宇治市児童育成計画」と「宇治市次世代育成支援対策行動計画」の理念や方向性などを引き継ぐとともに、母子保健分野に関する内容も含む「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定します

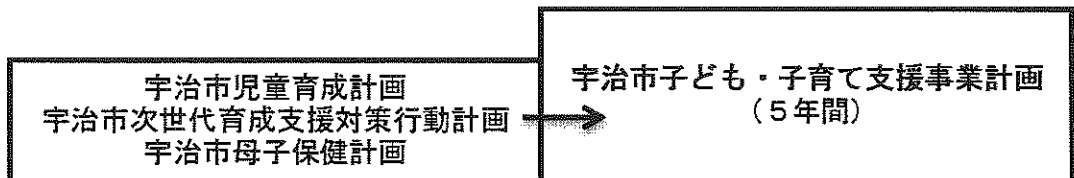
<位置づけのイメージ>



【法律】



【計画】



○ 他の計画との関係について

- ・ 「宇治市総合計画」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として策定します。
- ・ 「地域福祉計画」「障害者福祉基本計画」などの諸計画との整合・連携を図ります。

○ 計画の構成について

「宇治市児童育成計画」

「宇治市次世代育成支援対策行動計画」

「宇治市母子保健計画」

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」

第1章 計画の見直しにあたって
第2章 宇治市を取り巻く状況
第3章 計画の見直しの考え方と理念
第4章 児童育成計画の推進
第5章 次世代育成支援対策行動計画の推進
第6章 母子保健計画の推進
第7章 計画の推進



計画の概要
宇治市の子ども・子育てを取り巻く 現状と課題
施策体系 (理念・目標・方向性・施策内容)
数値目標 (「量の見込み」「確保方策」) (数値目標の「提供区域」)
計画の推進

2. 施策体系について

今回、委員のご意見等も踏まえ、「具体的施策」も含めた施策体系の案を作成しました。今後、さらにご意見等をいただいで、宇治市子ども・子育て支援事業計画の素案を作成します。

○ 計画の基本的視点について

宇治市における子育て支援については、これまで、次の3つの視点を宇治市児童育成計画の基本的視点と定め、計画やこれに基づく様々な施策を推進してきました。

- (1) 「子ども」の視点
- (2) 「家庭」の視点
- (3) 「地域社会」の視点

宇治市の子育て支援は、子育てを担う父母等の「家庭」のみではなく、「子ども」自身の利益を最優先に考えるとともに、行政だけではなく、「地域」の方々とともに取り組んでいく考え方を、今後も継続していきます。



宇治市子ども・子育て支援事業計画においても、現在の計画の基本的視点を踏襲

○ 基本理念案

現在の計画（「子どもの笑顔が輝き、夢と希望がそだつまち 宇治」）を踏まえるとともに計画の基本的視点をさらに明確に反映しました。

- ・ 父母等の「家庭」のみではなく、「子ども」の視点を最優先に考える
- ・ 行政だけではなく、地域の方々とともに子育て支援に取り組む



基本理念案 「子どもたちとともに夢と希望を実現するまち 宇治」

○ 基本目標案

現在の計画を引き継ぐ観点から、これまでの基本目標をベースに、国の基本指針における任意記載事項や「子どもの貧困対策」等の新たな要素を加えて、以下の案を作成しました。

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 基本目標 1 | <u>子どもの健やかな成長・発達への支援の充実</u> |
| 基本目標 2 | <u>安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進</u> |
| 基本目標 3 | <u>地域で子育て支援ができる環境づくりの推進</u> |
| 基本目標 4 | <u>仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進</u> |
| 基本目標 5 | <u>配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進</u> |

○ 施策の方向性・取り組み内容

現在の計画を引き継ぐ観点から、これまでの主な方向性とその下に位置付けられている取り組み内容を踏襲するとともに、国の基本指針等を踏まえて、一部見直しを行います。

○ 具体的施策

子ども・子育て会議でのご意見等を踏まえながら、それぞれの「取り組み内容」における「具体的施策」の案を作成しました。

3. 進捗状況の管理・評価の仕組みについて

計画に基づく取り組みや施策を推進するため、毎年度「宇治市子ども・子育て会議」において、計画の進捗状況の管理・評価を行います。

○ 進捗状況の把握と公表について

計画の進捗状況については、計画に基づく取り組みや施策を担当する関係各課のヒアリングを行い、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」における調整を経て、「宇治市子ども・子育て会議」において、管理・評価を行います。

評価の具体的な手法については、今後の計画の進捗管理の中で「宇治市子ども・子育て会議」でのご意見等も踏まえて、検討することとしますが、評価の結果は、広く市民に公表して、進行管理の透明性を確保します。

4. 今後の予定

今後、会議でのご意見等を踏まえながら、宇治市子ども・子育て支援事業計画の素案を作成し、パブリックコメントの実施に向けた準備を進めます。

計画の素案の作成にあたりまして、ご意見がございましたら、11月25日(火)までに別途様式にて、事務局までお送りください。

パブリックコメントまでにあと1回の子ども・子育て会議の開催を予定しており、委員のご意見をいただいて、宇治市子ども・子育て支援事業計画の素案の作成を進めていきます。

○ 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|--|
| 11月下旬 | ご意見等を踏まえ、宇治市子ども・子育て支援事業計画の素案調整 |
| 12月3日午前 | 平成26年度第6回子ども・子育て会議開催予定
宇治市子ども・子育て支援事業計画の素案 など |
| 中旬 | パブリックコメント実施
↓
パブリックコメントを実施する宇治市子ども・子育て支援事業計画の案については、各委員へ送付し、パブリックコメントと同様にご意見をいただく予定です。 |
| 平成27年1～2月 | 子ども・子育て会議開催予定 |
| 3月 | 宇治市子ども・子育て支援事業計画策定 |

「宇治市児童育成計画」
 「宇治市次世代育成支援対策行動計画」
 「宇治市母子保健計画」

基本理念 「子どもの笑顔が輝き、夢と希望がそだつまち 宇治」

基本目標	施策の方向性
1 子どもの健やかな成長・発達への支援	(1) 子どもの人権を大切にす環境づくり (2) たくましく、心豊かに育つ環境づくり
2 子どもの自主性や社会的育成への支援	(1) 子どもたちのふれあいの機会づくり (2) まちじゅうが学びと遊びの機会づくり (3) いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり
3 ゆとりある家庭環境づくりへの支援	(1) ともに育ち合う家庭づくり (2) 仕事と家庭が両立できる就労環境づくり (3) 子育ての経済的負担への支援
4 安心して子どもを育てられる生活環境の整備	(1) 利用しやすい多様な保育サービスの提供 (2) 気軽に相談できる場づくり (3) 健やかなからだところの育ちへの支援 (4) ともに生きるまちづくり (5) ユニバーサルデザインの環境整備 (6) 安全・安心で健全な地域づくり
5 地域で子育て支援ができる環境の整備	(1) 家庭と子どもたちを応援する地域づくり (2) 市民参加で進める子育て支援 (3) 親同士が交流できる機会づくり (4) みんなで次世代を育てるまちづくり

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」

基本理念 「子どもたちとともに夢と希望を実現するまち 宇治」

基本目標	施策の方向性
1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実	(1) 子どもの人権を大切にす取組の充実 (2) たくましく、心豊かに育つ環境づくり (3) 妊娠期からの切れ目ない支援の推進 (4) 健やかなからだところの育ちへの支援 (5) ともに育ち合う家庭づくり
2 安心して子どもを育てられる環境づくりの推進	(1) 子育ての相談や適切な情報提供のための支援 (2) 安心して外出できるまちづくりの推進 (3) 子育ての経済的負担への支援の充実 (4) いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり
3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進	(1) 家庭と子どもたちを応援する地域づくり (2) 地域とともに子育てを支援する環境づくり (3) 子どもたちのふれあいの機会づくり (4) まちじゅうが学びと遊びの機会づくり (5) 親同士が交流できる機会づくり
4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 (2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進	(1) 児童虐待への対応の充実 (2) ひとり親家庭への支援の充実 (3) 障害児等への施策の充実 (4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援

宇治市子ども・子育て支援事業計画施策体系（案）

基本理念 「子どもたちとともに夢と希望を実現するまち 宇治」

具体的施策

基本目標	施策の方向性	取り組み内容
1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実	(1) 子どもの人権を大切に取る取組の充実	① 子どものための相談・支援体制の充実 ② 子どもの人権に関する普及と啓発
	(2) たくましく、心豊かに育つ環境づくり	① 就学前教育（保育）の充実 ② 学校教育の充実 ③ 教育・保育の施設整備 ④ 青少年の健全育成の推進
	(3) 妊娠期からの切れ目ない支援の推進	① 妊産婦等への支援 ② 乳幼児健診及びフォロー一体制の推進 ③ 医療機関等との連携の強化
	(4) 健やかなからだとこころの育ちへの支援	① 学童期・思春期における保健対策の充実 ② 有害環境対策 ③ 子育て期の親への支援
	(5) ともに育ち合う家庭づくり	① 次代を担う子どもへの啓発活動の推進 ② 家庭の子育て・教育力の強化 ③ 配偶者等からの暴力の根絶と対応
2 安心して子どもを 生み育てられる環 境づくりの推進	(1) 子育ての相談や適切な情報提供のための支援	① 子育て支援サービスや市民活動の広報の充実 ② 身近な相談窓口の充実
	(2) 安心して外出できるまちづくりの推進	① 交通環境の改善 ② 交通安全対策の推進 ③ 公共的空間における設備の充実 ④ 防犯対策
	(3) 子育ての経済的負担への支援の充実	① 各種手当の充実と負担軽減の促進 ② 公営住宅等の居住環境の整備
	(4) いつでも、どこでものびのび遊べる場づくり	① 公園・緑地などの環境整備 ② 親子で遊べる場の確保 ③ 自由に遊べる場の確保
	(5) 子育ての相談や適切な情報提供のための支援	① 子育て支援サービスや市民活動の広報の充実 ② 身近な相談窓口の充実
3 地域で子育て支援 ができる環境づく りの推進	(1) 家庭と子どもたちを応援する地域づくり	① 子ども・子育てにおける地域への啓発 ② 民生児童委員活動の充実 ③ 各種団体活動への支援 ④ 身近な施設の有効活用
	(2) 地域とともに子育てを支援する環境づくり	① ファミリーサポートセンターの充実 ② 市民活動による多様な子育て支援事業の推進 ③ 地域ぐるみの次世代育成
	(3) 子どもたちのふれあいの機会づくり	① 地域活動における交流の促進 ② 生涯学習活動における交流の促進
	(4) まちじゅうが学びと遊びの機会づくり	① 体験と交流の学習機会の促進 ② スポーツ・レクリエーションや文化・芸術活動の促進 ③ 青少年センターや図書館等の充実 ④ 子どもたちづくりへの参加の促進 ⑤ 学びや遊びの情報提供の充実
	(5) 親同士が交流できる機会づくり	① 子育てサークルの育成・支援の推進 ② 親子の交流の場づくりの促進 ③ 市民活動のネットワーク化の促進 ④ 地域子育て支援拠点の整備
4 仕事と子育てを両 立できる環境づく りの推進	(1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備	① 多様な保育サービスを提供 ② 柔軟な保育施設の運営 ③ 総合的な放課後児童対策
	(2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	① ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進 ② 子育て家庭への就労支援の促進 ③ 固定的な性別役割分担意識の解消の推進
5 配慮を必要とする 家庭へのきめ細か な取組の推進	(1) 児童虐待への対応の充実	① 虐待防止のための体制の強化 ② 虐待防止のための啓発の強化
	(2) ひとり親家庭への支援の充実	① ひとり親家庭の相談等の充実 ② ひとり親家庭への経済的支援の充実
	(3) 障害児等への施策の充実	① 障害児等への支援の促進 ② 障害児等の保育・放課後対策等の推進
	(4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援	① 経済的困難を抱える家庭への支援
	(5) 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進	① ひとり親家庭の相談等の充実 ② ひとり親家庭への経済的支援の充実 ③ 障害児等への支援の促進 ④ 障害児等の保育・放課後対策等の推進

資料別紙



「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対する意見等記入用紙

大変お手数ですが、**11月25日(火)**までに、下記までご持参いただくか、郵送又はFAXにてお送りくださいますようお願いいたします。

意見提出先：宇治市健康福祉部 こども福祉課
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33
電話：0774-22-3141 (内線 2880)
FAX：0774-21-0408

委員名 (※必須)	
意見等記入欄	

● 記入欄が足りないときは、別紙を添付していただいても結構です。